

立川市図書館への指定管理者制度導入を見直し 直営の中で図書館サービスの充実を求める要望書

立川市長 清水 庄平 様
立川市教育長 澤 利夫 様

立川市は図書館に指定管理者制度を導入する方針を決め、まず地区図書館4館への導入をしようと、6月市議会に図書館条例改正の提案を目指すことを表明しました。

図書館は今、市民の情報拠点として重要性が一層高まっています。その図書館の要である司書は、時間をかけて育成していくものですが、指定管理者制度下では、育成ができにくく、また安定・継続的に業務をつないでいくことが出来ない状況にあります。同時に、現場で働く人は非正規労働を強いられています。

説明会やパブリックコメントに寄せられた市民の声は、ほとんどが導入に反対や導入を懸念するものであり、「図書館のあり方について、市民の声を踏まえて十分検討する事を求める陳情」が昨年6月に採択されました。図書館協議会、職員労働組合も制度導入に懸念を示しており、国もその弊害を認めています。

真の意味で市民サービスを考えるのであれば、経費削減を目的に安易に指定管理者制度を導入するのではなく、直営の中で経営努力をし、司書を育成し、長期的ビジョンに基づいて図書館の管理運営をして欲しいと思います。

そこで立川市に対し、図書館について以下の項目を要望します。

【要望事項】

- 7月に予定されている図書館協議会の答申や、全国的に指摘されている指定管理者制度の弊害の検証を十分行って、図書館への指定管理者制度の導入を見直して下さい。
- 直営の中で経営努力をし、図書館サービスを充実させて下さい。
とりわけ図書館にとって重要な専門的職員(司書)の配置と育成をして下さい。
- 市民への説明会の開催をし、市民の意見を聴取してください。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

※個人情報 は署名目的以外には使用しません ※東京都以外にお住まいの方は県名からご記入下さい

署名発起人 立川市の図書館を考える会 (代表 上田)

連絡先 署名事務局 奥村方 〒 190-0021 立川市羽衣町 1-22-5

☎ 042-524-7836